

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第2回行財政部会）
2 日 時	令和元年11月5日 午後3時00分から午後5時30分まで
3 会 場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出 席 者	山極一雄部会長、浦部秀幸副部会長、安藤健二委員、小熊弘子委員、小駒はるみ委員、小池文彦委員、重野靖委員、中村彰委員、増澤延男委員、間藤まりの委員、丸山理英子委員
5 市側出席者	柳原政策企画部長、中村総務部長、山口財政部長、小宮山市民まちづくり推進部長、竹花丸子地域自治センター長、山崎真田地域自治センター長、石井武石地域自治センター長、清水庁舎整備担当参事、小野沢総務課長、北沢秘書課長、鳴澤政策企画課企画調整政策幹、清住広報シティプロモーション課長、小林行政管理課長、小林庁舎整備室長、池田情報システム課長、倉島財政課長、唐澤財産活用課長、依田契約検査課長、林税務課長、小林収納管理課長、宮澤市民参加・協働推進課長、佐藤人権男女共生課長、清水市民課長、羽毛田豊殿地域自治センター長、小林塩田地域自治センター長、宮下川西地域自治センター長、滝沢丸子地域振興課長、塚田真田地域振興課長、金子武石地域振興課長、西嶋生涯学習・文化財課人権同和教育政策幹、横沢総務課給与厚生担当係長、堀内財政課財政担当係長、伊藤市民参加・協働推進課地域内分権推進担当係長、百瀬移住交流推進課移住定住推進担当係長、金井丸子地域振興課地域政策担当係長、宮崎真田地域振興課地域政策担当係長、坂部武石地域振興課地域政策担当係長、藤森総務課主任、中山政策企画課政策企画担当係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍 聴 者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和元年11月7日
協 議 事 項 等	
1 開 会（総務部長）	
2 議事	
(1) 会議概要の確認（総務課長）	変更点や意見なし。
(2) 分野別意見聴取について（提案：市民参加協働推進課長、人権男女共生課長）	・事務局案として、「特定非営利活動法人 長野県 NPO センター」、「ふれあい日本語教室」の2団体を提案する。
【意見、質問】	
(委 員)	今後、住民自治組織を拡大・充実させていく方向であれば、各団体の考えや抱える課題を把握するため、住民自治組織から意見聴取したいと考える。
(事務局)	住民自治組織は現在市内9地域に11団体が設立しているが、設立時期が異なるため、活動状況に差異がある。意見聴取する団体については、今後検討する。
(委 員)	住民アンケート調査において住みやすさなどの満足度が上昇している、丸子地域や武石地域から意見聴取してはどうか。
○ 協議結果	「特定非営利活動法人 長野県 NPO センター」、「ふれあい日本語教室」の2団体から意見聴取する。住民自治組織からの意見聴取は事務局にて調整する。
(3) 「前期まちづくり計画」の進捗状況及び「後期まちづくり計画」に向けた方向性等について	前期まちづくり計画検証シートの構成の説明（総務課長）

【意見、質問】

- (委員) 審議内容は、施策の方向性について議論すればよいのか。全体会ではバックキャスト思考により事業の構築を図るとの説明があったが、目指すべき姿は何になるのか。
- (事務局) 前期計画に基づいて展開した施策の取組状況を踏まえ、今後どういった方向性で施策を展開していくのか、また、前期計画策定の際には想定していなかった新たな視点等があればご提案いただきたい。
- (事務局) 施策大綱が目指すべき姿の大きな目標であり、前期計画の取組状況を踏まえ、今後の方向性や新たな視点についてご議論いただきたい。

1-1-1 参加と協働による自治の推進 (説明：市民参加・協働推進課長)

【意見、質問】

- (委員) 自治会と住民自治組織の役割を明確にし、理解の浸透を図ることが急務であると考えている。検証シートの「②自立した地域コミュニティ活動の自治会」の今後の見込に関する記述について、「自治会による地域活動も引き続き重要」とあえて強調する必要はないと考える。また、検証シートにおいて、地区自治会連合会の強化策に触れていない理由と、自治会共同集会施設の耐震化率の対象数について伺いたい。
- (事務局) 自治会と住民自治組織の役割分担については、早急に整理し、地域住民の方々に周知していきたい。自治会に関する表現については修正を検討する。地区自治会連合会の強化策については、今後の計画案に登載していきたいと考える。耐震化率の対象は、各自治会に設置されている第1次避難場所の基幹集会施設のうち、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建物であり、対象数は201施設になる。
- (委員) 自治会と住民組織のあり方については、自治会連合内でも議論を重ねている。引き続きよりよいあり方について議論を重ねていきたい。
- (委員) まちづくりの担い手となる人材育成のための講座等について、信州上田学においても同様の視点で講座等を開催している。連携を図っているのか。
- (事務局) 信州上田学の未来会議の中で、地域のまちづくりは重要なテーマである。住民自治組織は地域で活動をしている団体であるので、連携を図っていきたいと考えている。
- (委員) 「③地域資源を生かした地域の魅力アップ」の施策について、「②自立した地域コミュニティ活動の強化」と比較すると取組内容が少ないと考える。地域資源を活用することは、地域の方が積極的に地域に関わる原動力となることから、ぜひ大切にしていきたい。
- (事務局) 取組内容については、委員からの意見を踏まえ検討する。

1-1-2 地域内分権による地域の自治の推進 (説明：市民参加・協働推進課長)

【意見、質問】

- (委員) 「わがまち魅力アップ応援事業」について、補助対象経費の点で事業のスタートアップの補助制度として利用しにくいと考える。新たな補助制度を創設するのであれば、補助の目的を明確にした方がよいと考える。
- (事務局) 住民自治組織の目的は地域の課題解決やまちづくりの推進であるため、「わがまち魅力アップ応援事業」を利用した団体に、住民自治組織に入って活動することを促している。昨年実施した「わがまち魅力アップ応援事業」を利用した団体からのアンケートを参考に、全市域または複数の地域における活動のため、住民自治組織では対応できない活動も支援できる新たな補助制度を検討していきたいと考えている。
- (委員) 地域担当職員のスキルアップについて、どのようなスキルアップを図るのか。地域担当職員に求められる能力は、実行力や現場主義に基づく施策立案能力と提案力であると考えている。
- (事務局) 委員提言の職員を育成できるようスキルアップに努める。
- (委員) 1点目として、自治会と住民自治組織の役割分担を早急に明確化することについては同意見で、加えて若い世代が参加できるような組織にしていく必要があると考える。2点目として、

住民自治組織への交付金は、本来は活動事業費として利用すべきであるが、多くは人件費に利用されているのが現状である。新たな補助制度について、住民が地域の課題を解決できるような制度にすべきである。3点目として、今後地域協議会の役割を縮小していくのであれば、住民自治組織にも行政に意見を提言する機会を与えるべきであると考えます。

(事務局) 1点目の自治会、地域協議会、住民自治組織の役割分担については、早急に整理し、説明するよう努めていきたい。若い世代の住民自治組織への参加については、「地域づくり人材育成講座」や「わがまち魅力アップ応援事業」を通じて働きかけていきたいと考える。2点目の新たな交付金制度については、委員からの意見も参考に検討していきたいと考える。3点目の住民自治組織の役割強化については、役割分担や交付金の支出に当たって、住民自治組織の位置付けを明確にしていく必要があると考えている。住民自治組織への権限委譲と地域協議会のあり方については、総合的に検討していきたいと考える。

(委員) 住民自治組織の交付金の財源として、地域の活動のために支出されている交付金や補助金を充当することも考えられる。現在の財政状況を考えると、予算の組替が必要であると考えます。また、交付金については、使途の範囲を広げるなど、住民が活用しやすい制度にしてほしい。

(委員) 行政との関わりの中で書類等のやり取りに負担を感じるという意見が多い。オンラインで意思決定ができる中で、行政のスピード感が異なり、若い世代を参画させていくための制度設計が必要であると考えます。

(委員) 新たな補助金制度を検討しているとのことだが、それよりも「わがまち魅力アップ応援事業」の利用促進を図る方が、新たな制度を創設するよりわかりやすいと考える。

(事務局) 新たな補助制度については、市民の利用しやすい制度にしていきたいと考えている。公金の支出であることから、監査や適切な会計処理が必要で、ある程度の手続きは不可欠であることはご理解いただきたい。補助金や交付金の組替については、内部でも検討しているが、住民自治組織が多額の交付金を受領し、事業を展開できるかについても検討する必要がある。住民自治組織を設立した目的は、住民の発案で事業を展開することであるから、利用しやすい交付金となるよう議論を進めていきたい。

1-2-1 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現 (説明：人権男女共生課長、人権同和教育政策幹)

【意見、質問】 なし

1-2-2 女性と男性が互いに尊重しあい、個性と能力を十分発揮できる社会の実現

(説明：人権男女共生課長)

【意見、質問】

(委員) 女性の意識の変革が必要であると課題にあがっているが、どのような意識を意図しているのか。

(事務局) 男らしさや女らしさといった固定的な性別役割意識を意図している。この意識にとらわれている方々の意識の変革が必要であると考えている。

(委員) 女性らしさを求めるのは、男性からの視点や思いが大きいと考えるので、意識の変革が必要なのは男性と女性の両方である。

(事務局) 性別でそれぞれの役割や所作を決定してしまうような意識ではなく、全ての人が多様であるということを啓発していきたいと考えている。

(委員) 男女共同参画の出前講座はあまり知られていないと思う。教育委員会と連携することでより効果が高まるのではないかと考える。

(事務局) 教育委員会と連携し、周知していきたいと考える。

(委員) 今年度、男女共同参画推進事業者表彰を自治会として受けたが、まだ男女の間で意識の差があり、男性の意識の変革の必要性を感じている。女性の市議会議員の比率に関連して、市職員の管理職における女性の比率が低いことから、男女共同参画の旗振り役として、女性を管理職

に積極的に登用してほしいと考える。

(事務局) 特定事業主行動計画を策定し、女性が活躍できる職場として目標を定め取り組んでいる。管理職に昇任する前の課長補佐や係長の女性職員が少ないことから、まずは課長補佐や係長への積極的な登用を図っていきたいと考えている。

(委員) 女性の市職員の管理職への登用と同様に、自治会において自治会長へも積極的に登用していかなければならない。そのためには、女性の意識の変革や、自治会の意識改革も必要であり、この点について行政の協力もお願いしたい。

(事務局) 自治会連合会とも協議する必要があるが、自治会のあり方を検討していく中で、女性自治会長の登用についても働きかけていきたいと考えている。

(委員) 全般的に、「課題、新たな視点」において「引き続き」と表現していることに違和感がある。表現を工夫した方がよいと考える。

(事務局) 再度、表現について検討する。

1-2-3 外国籍市民の自立と社会参加による多文化共生社会の実現 (説明：人権男女共生課長)

【意見、質問】

(委員) 人口減少が進展していく中、労働人口の確保のため、外国人の就労支援に関する施策も必要であると考えます。

(事務局) 転入する外国籍の方が増え、人口の社会増の要因にもなっている。このような中で外国籍の方の雇用については、商工観光部でも課題と認識しており、企業との調整もはじめている。今後は生活面と雇用面の両面から共生を考えていく必要があり、部局間の連携を強化し、取り組んでいきたいと考える。

(委員) 外国籍の方を受け入れ、共生することを地域の方へ啓発していく視点も必要であると思う。

(事務局) 「多文化理解講演会」や「多文化理解フォーラム」といった事業を展開しており、今後の状況を踏まえると、より力をいれていかなければいけないと考えている。

(委員) 自治会としても、外国籍の方に関するトラブルがあった経験もあり、意識や受入体制が十分でない面もある。啓発に努め理解を深めながら、共生できるようにしていきたいと考えている。

(委員) 自治会とAMUとの関係が強くなることで、外国籍の方への理解も深まるため、後期計画においても取組として継続してほしい。また、外国籍の子どもの育成に携わる市民ボランティアの養成講座については、回数を増やして、外国籍の方との関わりの機会を創出するような施策を展開してほしいと考える。

(事務局) AMUと協議し展開していきたいと思う。

1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実

(説明：総務課長、行政管理課長、情報システム課長、財政課長)

【意見、質問】

(委員) 上田市の財政については、経常経費比率が課題と考える。また、自主財源比率を上げることが最重要課題であり、財源の確保ができないことには施策の具現化ができないため、自主財源の確保に向けた施策に取り組んでほしい。実質公債費比率や将来負担比率が低い理由として、合併特例債が考えられ、上田市のこれまでの堅実な財政運営がうかがえる。市税の滞納繰越額は減っているが、税の公平性から考えると滞納件数も減少していくべきと考える。

(事務局) 実質公債費比率は、一般会計が負担する元利償還金の割合が標準財政規模に対する比率であり、将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、それぞれ重要な財政指標である。これらの財政指標について、県内19市においては中庸である。国の早期健全化基準では実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%のため、基準よりは低い数値となっているが、今後庁舎の建替えなどから公債費が増加すると、数値は悪化するものと見込んでいる。

- (事務局) 滞納繰越の件数も半減してきているので、引き続き減少に努めたいと考える。
- (委員) 認定外道路の払下げ率はどの程度か。
- (事務局) 率を数字として把握していない。道水路の払下げの申請件数は多い。行き止まり等の小規模な払下げが多い。
- (委員) PPPやPFI事業について、どのような事業を想定しているのか。また、PPPやPFI事業導入にあたり、令和2年度において具体的な事業を想定しているのか。サウンディング型市場調査に関して、導入の条件はあるのか。
- (事務局) PFIはある程度大型の事業を想定し、その後採算が図れる事業が向いており、今のところ実績はない。PPPについては指定管理者制度を活用しており、毎年、次年度の指定管理者の公募を行っている。サウンディング型市場調査については、雲溪荘や新庁舎のコンビニにおいて、民間の意向を把握するために実施した。
- (委員) サウンディング型市場調査は拡充する方向で考えているのか。
- (事務局) 利用されていない市の財産の活用や、よりよいサービスの提供のため、サウンディング型市場調査は民間業者とのやりとりを通じて参入を促す効果もあることから、今後も積極的に取り入れていきたいと考える。

1-3-2 市民と行政との情報共有の推進

(説明：秘書課長、広報シティプロモーション課長、総務課長、情報システム課長)

【意見、質問】 なし

3 事務連絡

(1) 第3回部会について

日時：令和元年12月17日(火)午後1時30分
場所：上田市役所6階 大会議室

(2) 第4回部会について

日時：令和2年1月20日(月)午後1時30分
場所：旧市民会館2階 第3・4会議室

4 閉会(総務部長)